

監 査 報 告 書

平成24年5月15日

学校法人 椋山女学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 椋山女学園

監 事 安 藤 泰 愛

監 事 田 村 尚 子

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人椋山女学園寄附行為第18条に従い、学校法人椋山女学園の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における財産目録及び計算書類を含めて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

学校法人の業務についての監査を行った結果、学校運営面においては、入学者に関しては、各学校とも誠実に入学者を確保しているが、小学校では若干の厳しい状況が見受けられた。在籍する学生・生徒・児童・園児に関しては、学園の教育理念に基づき特色のある教育を施していることは評価できる。特に大学では学生の学士力を高めるため、教育の質保証を図り、教養教育科目の改革、キャリア教育の充実、各学部で特色のある教育研究を行っているほか、FD活動や研究支援活動を通して教員の質を高める取組を継続して実施していることは評価できる。ただし、就職状況については就職を希望しない学生が200名を超えており、この点についての実態を明らかにし、的確な対応を望むところである。新設された文化情報学部メディア情報学科は、入学者を確保し、順調に教育活動を開始しており、7学部11学科を擁する女子総合大学として、今後もその使命を遂行することに期待する。また、高等学校・中学校・小学校・幼稚園では教育方針をしっかりと掲げて、その方針に基づく伝統的な取組を教育課程に取り入れ、継続して実施していることは特筆できる。管理運営面においては、第16期理事会が発足し、理事会及び評議員会を定期的に実施して各学校の経営を確実に遂行するとともに、内部監査や管理・監査のガイドラインに基づきコンプライアンスに努めており、学校法人としての社会的責任を果たしていることは評価できる。今後とも事業計画に基づき事業を実施し、それを点検・評価し、より一層の学園経営を行うことを期待する。

学校法人の財産状況についての監査を行った結果、教育環境の整備を図ることに併せて、自然環境に配慮した空調機への更新を行ったことは特筆することである。今後、学園の教育環境の向上、特に小学校及び幼稚園の発展につなげるとともに、第2号基本金組入れ等の計画的な資金計画により財政基盤を確立し、来るべき少子化に向けての備えとなることを期待する。財産目録及び計算書類においては、監査により正しく処理されていることが確認でき、学校法人会計基準に基づき適切に対応している。また、帰属収入額が消費支出を上回る状態が継続していることも評価できる。

以上により、学校法人の業務及び財産に関して不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実がないことを認める。